

平成 29 年度 第 3 回 松山市子ども・子育て会議

教育・保育部会 会議録

1. 日時

平成 29 年 9 月 25 日(月) 14:00～15:15

2. 場所

松山市青少年センター1 階 大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員 (8 人)

上岡 周介、大江 保、香川 実恵子、鳥谷 久美、三浦 和尚、村上 出、森 公夫、吉田 可奈子
(五十音順、敬称略)

(2) 事務局

保育・幼稚園課

4. 傍聴の可否

可 (傍聴者 0 人)

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 審議事項

①本日の審議事項について

②「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて

・特定教育・保育部分について

・地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) 部分について

(3) その他

①連絡事項等

(4) 閉会

6. 配布資料

・部会次第

・松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会委員名簿

・【資料 1】 本日の審議事項について

・【資料 2】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～特定教育・保育部分～

・【資料 3】 「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
～地域子ども・子育て支援事業 (13 事業) 部分～

・【参考資料】 中間見直しに係る参考データ

・【別紙】 国の作業の手引き (改訂版)

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 29 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議教育・保育部会を開会させていただきます。

本日の部会につきましては、委員総数 10 名のうち、8 名のご出席をいただいておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

開会にあたり、保育・幼稚園課長の高須から一言ご挨拶申し上げます。

・高須保育・幼稚園課長

～挨拶～

2. 審議事項

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 8 条第 4 項の規定により準用する第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦部会長に進行をお願いいたします。三浦部会長、よろしくお願いいたします。

・三浦部会長

前回、前々回、事業計画の実績の評価を行っていただきました。この作業については、順調に進んでいるかと思います。ありがとうございました。

本日の議題は、「松山市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しの方向性とその見直し方法についてご意見をいただき、審議することになっています。

本日の審議事項について、まず事務局からお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき、「本日の審議事項について」を説明～

・三浦部会長

「事業計画の中間見直し」について、1 点目は特定教育・保育の部分で、主に定員に関すること、結果的にはニーズの「量の見込み」ということになるかと思います。

2 点目は、地域子ども・子育て支援事業の 13 事業のうち、こちらの部会に係る部分について、これは「量の見込み」と「確保内容」の案が提示されます。ただ、今日は、数字を決定することではなくて、こういった「量の見込み」というのは客観性を要求されるもので、恣意的な数字というわけにいかないため、算出方法等について、「もっとこのようなことも考慮しなければならないのではないか」とか、「こういう数値の決定方法でよいのか」といったところにご意見をいただき、次回、それらのご意見を元に最終的な数値の案を提示していただいて最終的に決定するという流れになります。そういうことで進めてよろしいか。

(部会委員 意見なし)

それでは、審議事項の 1 点目「松山市子ども・子育て事業計画」の中間見直しについて「特定教育・保育部分」について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料2に基づき、『「松山市子ども・子育て事業計画」の中間見直しについて「特定教育・保育部分」』を説明～

・三浦部会長

「量の見込み」をどのように策定するかという内容です。この事業計画の当初では、ニーズ調査を随分丁寧にやって、どれくらいの「量の見込み」があるのか、そして「確保がどれくらいできるのか」ということを考えましたが、平成27年度、28年度の実績が出てきた時に、計画と現実とは違っており、それを国は10%の乖離があった時は見直した方が良いと言っています。平成27年度、28年度の実績、そして今年29年度を見ながら、平成30年度、31年度の見通しを立てていきたいと思いますということです。

10%以上の乖離があるところといっても、松山市はこの規模なので、地域を小さく分ければ、10%以上乖離している地域と乖離していない地域が出てきますが、地域を大きく区分すれば、どこも乖離していないかもしれない。ただ小さく分けた方が、実際に子育てをしているお母さんが、どこに子どもを預けられるかということのを丁寧に見ていける訳なので、10%以上の乖離があったところだけを見直すのではなく、全体を調整しながら見直しましょうというのが一つです。

その見込みの推計の方法については、国の作業の手引きを前提に、基礎的な数値を出し、平成27年度と28年度の動向のプラスやマイナスを見ながら、その数値を当てはめていくという方法について、細かいところでお気づきのこともあろうかと思います。その方法についてご意見をいただけたらと思います。「このような視点もいるのではないか」などです。いかがでしょう。

・上岡委員

幼稚園での2歳児の預かりについて、ニュースで出ていますが、今回の見直しに入ってくるのでしょうか。

・事務局

資料2の22ページで示していますが、国はこの見直しの中で、幼稚園での2歳児の受け入れを入れることは可能と言っていますが、現時点ではどのような形になるのかが、まったく見えていないため、今回の見直しには含めない方向で考えています。

国の動向を注視していますが、新聞でも「方針」や「検討」といった記事ばかりで、具体的に裏付けする情報が入っていない状況のため、市としても見直しに反映するのは今のところは難しいという判断です。

・三浦部会長

幼稚園も今の時点では、国の方針を受けて「2歳児を受け入れる」というわけではなく、もう少し詳しく示していただかないと、「分からない」というところで、様子見な段階という判断と思います。

・村上委員

施設に余裕がある園は対応できるでしょうが、施設を補修してとなると、先行きも見えないですし、難しいと思います。

・上岡委員

厚労省の文科省との関係性もあると考えます。厚労省は福祉で考えるので、文科省の学校法人の考え方とは少し異なります。そうすると、実施する施設が増えてくると、少し心配な面があります。

・三浦部会長

3歳、4歳、5歳で慣れている幼稚園という組織が、2歳を受け入れるのは、教育内容として柔軟に

対応できるのかというあたりの保証が欲しいなという気がします。

・上岡委員

やはり、0、1、2歳と3、4、5歳は発達段階が違うため、国全体として議論して、しっかりしなければならないと考えます。今回の見直し（案）については、よくできていると思います。

・三浦委員

最後にも、気づいたことや改めてのご意見、ご質問をいただく時間は取ります。本日の審議の後に、持ち帰って気づいたことをペーパーで意見を提出することも可能ですが、最初の議案については、この方針で具体的な数値の案にしてくださいということでお願いします。

続いて、資料3に基づいて、「地域子ども・子育て支援事業」の部分につきまして、事務局から各事業に区切って説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料3に基づき、『松山市子ども・子育て事業計画』の中間見直しについて「地域子ども・子育て支援事業（13事業）部分』を説明～

①利用者支援事業について

・三浦部会長

利用者支援については、ニーズが今後も高まるであろうという前提で、現在の「量の見込み」とするも、状況に応じては「量の見込み」を超えての拡充も行う見込みということで、減らすという意見はないと思いますが、よろしいでしょうか。

（部会委員 意見なし）

②延長保育事業について

・三浦部会長

方針としては、減っている区域はこれまでと同じ数を確保し、増えている区域は28年度の実績に10%上乘せして「量の見込み」とするということなので、総量としては随分増えています。

「量の見込み」以上に利用があった場合でも、現在と同様に利用できる体制ということで、あくまで見込みであって、それを超えた場合でも対応できるということで、よろしいでしょうか。

（部会委員 意見なし）

③一時預かり事業について

・三浦部会長

延長保育事業と同じですが、子どもの数が基本的に減っている状況で推移しているということ、一方では、保護者の就労等での保育のニーズは増えていますし、こういう一時預かりの制度を積極的に利用して、自分たちの生活を作っていくという人たちも増えているということで、どこに数値を落着かせるかということですが、基本的に減少しているところは28年度と同数、増加しているところは、28年度に3%の増加率をとということで設定していくということです。

24ページの、なお書きが重要ですが、見直し後の「量の見込み」以上に利用があった場合でも、現在と同様に利用できる体制を整えるということなので、あくまで見込みであって、これ以上は実施しないという数値ではないと理解しています。いかがでしょうか。

（部会委員 意見なし）

④実費徴収に係る補足給付を行う事業について

・三浦部会長

28年度が56人なので、30年、31年度も56人の見込みということですが、先ほどまでと同じように、「量の見込み」以上に利用があった場合でも、現在と同様に利用ができるということで、予算以上は実施しないということではないので、特に問題はないと思いますが、よろしいか。

(部会委員 意見なし)

⑤多様な事業者の参入促進・能力活用事業について

・三浦部会長

「新規参入施設等への巡回支援」と「認定こども園特別支援教育・保育経費」についての説明でした。この件も、新たに設定した「量の見込み」以上に利用があった場合でも、現在と同様に利用ができる体制を整えるということです。事業計画というのは、見込みに基づいて計画するので、見込みが当たったとか当たらないとかではなく、あくまで見込みとして設定されています。いかがでしょうか。

・香川副部会長

特別支援教育・保育経費の対象はどのような基準ですか。対象が意外と少ないという印象です。

・事務局

対象となるのが、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分、保育所型認定こども園の認可外の幼稚園機能部分、地方裁量型の認定こども園で、それぞれ認可外の機能部分に在園している子どもが対象になります。幼保連携型認定こども園、認可保育所、幼稚園は、障がい者加算や私学助成によって補助が行われているため、この事業の対象外となっています。

・香川副部会長

認可外の機能部分であるため、このような実績値になっているということですね。

・事務局

また、対象となる児童が「特別児童扶養手当」を受給されている方などが対象で、そういう方があまりいないため、このような実績に留まっています。

・吉田委員

今の議題とは違いますが、資料3の4ページにある利用者支援事業の母子保健型について教えてください。

・事務局

妊娠期から子育て期に渡るまでの様々なニーズに対する総合的な支援をワンストップで行う拠点です。主には妊産婦、乳幼児の状況を継続的に把握し、常駐の保健師が相談に応えます。今ある保育・幼稚園相談窓口は、保育園などを選ぶ際の、子どもが生まれた後の相談が中心ですが、母子保健型は、子どもが生まれる前から一括して同じ窓口で相談を受けられるという機能を有しています

・吉田委員

この母子保健型がこれから増えていく予定であるということでしょうか。

・三浦部会長

これから整備していくということですね。今、大きな病院でも妊娠期から出産後まで、一連の流れで診ていますね。

・香川副部会長

参考資料の中で、中島区域の0歳児は、在園児、入所待ち児童ともにゼロとなっていますが、今後ますます過疎化が進んでいく傾向でしょうか。

・事務局

中島の0歳の需要は、年間を通してではなく季節的なものもあります。例えば、みかんの収穫時期だけ預かって欲しいというニーズは多いと聞いています。中島にお住まいではなく、繁忙期だけ娘さん、息子さん夫婦が中島に渡って、お手伝いに行っているその期間の一時預かりのニーズはあります。

・三浦部会長

その他、よろしいでしょうか。特にないようでしたら、以上までは、本日の協議事項として、事務局の方にお返しします。

3. その他（連絡事項）

・事務局

～事務局から、連絡事項を説明～

・三浦部会長

子ども・子育ての問題は言うまでもなく、人口の減少の問題もありますし、保育士・教員の確保、長期的に見れば保護者の資質の変化、教育・保育の現場の難しさという問題も含んでおります。そういう中で、うまく行政的に対応していかないといけないのが、この部会の役目と考えていますので、今後ともよろしくお願いします。今日はありがとうございました。

5. 閉会

・事務局

それでは三浦部会長、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成29年度第3回松山市子ども・子育て会議 教育・保育部会」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、ありがとうございました。

（了）